

ヌードメーカー / ハムスター

ゲームソフトウェア「御神楽少女探偵団」著作権の共同保有に関する御報告

ヌードメーカーとハムスターは、2009年8月31日付けで『「御神楽少女探偵団」に関する権利についての確認の覚書』を締結し、ゲームソフトウェア「御神楽少女探偵団」の著作権を共同保有していることを、ここに御報告いたします。

2000年1月にヒューマン株式会社が破産宣告を受けた際、混乱の中で、シド・リミテッドとハムスターが「御神楽少女探偵団」の著作権の譲渡を、重複して受けていたことが調査により発覚。この事態により、現在シド・リミテッドより権利の委譲を受けているヌードメーカー、及びハムスターは協議の場を設け、両社ともに尊重し合うことを確認いたしました。

今後、我々ヌードメーカーとハムスターは互いに協力しあい、多くのファンに愛された「御神楽少女探偵団」を、いつまでも愛されつづけるゲームソフトウェアとして大切にしたいと考え、ここに、ゲームソフトウェア「御神楽少女探偵団」著作権を共同で保有していることを御報告いたします。

2009年10月14日

株式会社ヌードメーカー
代表取締役社長 河野一二三

株式会社ハムスター
代表取締役 濱田 倫